

御存じですか？

Check

相続登記の義務化が開始！

令和**6**年**4**月**1**日
から**スタート！**

不動産を取得したことを
知った日から**3年以内**に
相続登記をしなければなら
ないことになったんだ。



施行日前に開始した
相続についても適用
されるので、早めの
相続登記が肝心だよ！

詳しくは
下の二次元コードを
チェックしてみてね！



不動産登記推進
イメージキャラクター
「トウキツネ」

🔍 法務省 相続登記 🔍 検索

Point!
遺言書があれば
相続登記が
簡単に
なります。

各種の相続手続で戸籍の束の代わりに提出が可能に！ 法定相続情報証明制度

法定相続情報証明制度を利用すること
により、相続登記、被相続人名義の預
金の払戻しや相続税の申告など、各種
相続手続で、戸籍書類一式の提出の省
略が可能となります※。

※相続手続で必要となる書類は、各機関で異なりますので、
必要な書類は提出先の各機関にご照会ください。



詳しくは 🔍 法務省 法定相続 🔍 検索



お電話でのお問い合わせはこちらまで

■和歌山地方法務局 本局 073-422-5131 (代表)

■和歌山地方法務局 橋本支局 0736-32-0206

■和歌山地方法務局 御坊支局 0738-22-0335

■和歌山地方法務局 田辺支局 0739-22-0698

■和歌山地方法務局 新宮支局 0735-22-2757

法務局に預けて安心! 遺言書

自筆証書遺言書保管制度

愛する人のために
大切な遺言書を
法務局が
守ります。



遺言書ほかんガルー

遺言書の保管の申請には
手数料3,900円が
かかります。

お気軽に
お問い合わせ
ください。

手続には予約が必要です。詳しくは 検索



いじめや差別、偏見、
つらい思いを
していませんか?
困ったときは、
ひとりで悩まずに
相談してください。

いじめ
虐待

差別
偏見

名誉毀損
誹謗中傷

プライバシー
侵害

セクハラ
パワハラ

「誰か」のこと
じゃない。

みんなの人権110番

様々な人権問題についての
相談はなんでも

0570-003-110

(平日午前8時30分から午後5時15分まで)

子どもの人権110番

いじめ・虐待など
子どもの人権問題に関する相談はこちら

0120-007-110

(平日午前8時30分から午後5時15分まで)

女性の人権ホットライン

家庭内暴力など
女性の人権問題に関する相談はこちら

0570-070-810

(平日午前8時30分から午後5時15分まで)

秘密厳守
相談無料



人権イメージキャラクター
人KENまもる君 人KENあゆみちゃん

インターネットでも相談を受け付けています

パソコン・スマホ・携帯電話共通

インターネット人権相談

検索

SOS-eメール

<https://www.jinken.go.jp/>



和歌山地方法務局 和歌山人権擁護委員連合会

あなたの戸籍をつくるために
～無戸籍の方へ あきらめないで～

法務省ホームページ「無戸籍でお困りの方へ」

検索

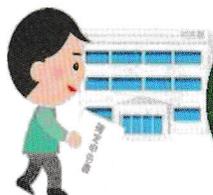


湯浅税務署からのお知らせ

◇ 自宅から e-Tax が便利!!

「自宅からのe-Tax」5つのメリット!

税務署への持参



不要

印刷・郵送代



不要

添付書類



不要*

※一部の書類は除きます

確定申告期間の利用可能時間



24時間*
いつでも

※メンテナンス時間
を除きます

還付金



早期
還付

3週間程度で還付!

書面提出の場合は
1か月~1か月半程度で還付

◇ 令和4年分 確定申告会場のお知らせ!!

湯浅税務署では令和5年2月16日(木)から3月15日(水)(土・日・祝日を除く)まで確定申告会場を開設します。相談受付は16時までですので、なるべく早めにお越しください。

なお、確定申告会場の来場者数によっては、16時以前に相談受付を終了する場合がありますのでご了承ください。

昨年からの変更点

本年から土地等譲渡所得及び贈与税の相談は、下記の日程のみに変更となります。
 令和5年2月16日(木)、20日(月)、22日(水)、27日(月)、
 令和5年3月1日(水)、3日(金)、7日(火)、9日(木)、13日(月)、15日(水)

◇ 国税庁のLINE公式アカウントと「友だち」になり入場整理券の事前取得!!

湯浅税務署で開設する確定申告会場の入場には「入場整理券」が必要です。

当日税務署でも発行しておりますが、入場整理券の事前取得も可能です。ご利用になるには、下の二次元コードから「友だち」追加をお願いします。



「追加」
をクリック



「相談を申し込む」から
入場整理券
を取得
できます。

◇ **マイナンバーカード**を使った**申告**が便利!!

～マイナポータル連携の事前設定等～

マイナンバーカードの取得
マイナポータル連携のご利用には、
マイナンバーカードが必要です。



マイナンバーカードの
交付申請はこちら

マイナンバーカードはメリットがいっぱい!!



- 1 コンビニで各種証明書が取得可能
- 2 本人確認書類として使用可能
- 3 健康保険証と一体化
- 4 新型コロナワクチン接種証明書が取得可能
- 5 運転免許証と一体化予定(令和6年度末)



マイナポイント
事業の詳細は
こちら



作成コーナー



マイナポータル

マイナポータル連携で 確定申告書に自動入力!

証明書等のデータを一括取得し、自動入力できます。
一度ご利用いただければ、そのメリットを実感!

! マイナポータル連携の詳細については、国税庁HPの
「**マイナポータル連携特設ページ**」でご確認ください。



! ご利用いただくためには、**事前設定が必要**です。



「確定申告書等作成コーナー」へアクセス

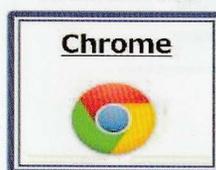
作成コーナー



▶ 対応ブラウザを確認

iPhoneの方

Androidの方



【確定申告書等作成コーナー】 ※上記以外のブラウザでアクセスすると、エラーが表示されて次の画面へ進むことができませんので、ご注意ください。



※開発中の画面が含まれておりますので、実際の画面と異なる場合があります。

有田地区税務協議会（お問い合わせ：湯浅税務署）

◇ 自宅から相談が便利!!



税務職員ふたば

その質問、
チャットボットに
相談しませんか？

24時間利用可能

※メンテナンス期間を除きます。

いつでも疑問に
お答えします!!

スマホでのご利用は
こちらから▼



2023. 1. 4 Wed. Start
所得税の確定申告
(令和4年分)

2023. 1. 30 Mon. Start
消費税の確定申告
(令和4年分)

▼以下の項目についても公開中

インボイス制度
年末調整

年末調整は
1/31
まで!

◇ 自宅から納付が便利!!

ダイレクト納付

【事前手続・納付方法】

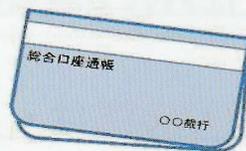
- ① e-Tax の開始届出書又はダイレクト納付利用届出書を提出
- ② パソコンやスマホから簡単な操作で預貯金口座からの振替により納付



振替納税

【事前手続・納付方法】

- ① 振替依頼書の提出（書面又は e-Tax）
- ② 預貯金口座から自動に引落し



更に便利に!!

令和4年 12月1日から
スマートフォンを使用した決済サービスを開始されました。

○ 利用可能な Pay 払い

PayPay

d払い

LINE Pay

Pay

au PAY

amazon pay

他にも、インターネットバンキング等を利用した納付や、クレジットカードを利用した納付があります。

詳しくは、国税庁ホームページでご確認いただくか、税務署までお尋ねください。

◇ 自宅から電子納税証明書(PDF)が便利!!

お手持ちのスマートフォンやタブレット端末からも e-Tax を使って請求から受取まで簡単な操作でできます。

電子納税証明書(PDF)の請求から受取まで新たにスマホでもできるようになりました!

💡 電子納税証明書(PDF)のメリット!

✔️ **メリット01** 税務署窓口に行く必要がなく、**請求から受取まで非対面**でできます!

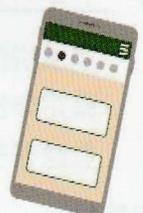
✔️ **メリット02** **手数料がオトク!** (1税目1年度あたり370円)

※書面での請求の場合は、1税目1年度1枚あたり400円

✔️ **メリット03** 期限内であれば、書面として**何枚でも**印刷してお使いいただけます!

※コンビニエンスストアの印刷サービスを利用する場合には、別途手数料がかかります。

✔️ **メリット04** 期限内であれば、ダウンロードした電子データは**何度でも**お使いいただけます!



1 農業委員の選出方法について

市長が議会の同意を得て任命されます。

委員の過半数は認定農業者であること、農業委員会の所掌事務に利害関係のない方を含めることや、年齢、性別等に著しい偏りが生じないように配慮することも求められています。

2 農業委員会の役割が「農地等の利用の最適化の推進」として強化されています

農業委員会は許認可だけでなく、担い手への集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入の促進に積極的に取り組んでいくべきであると位置づけられました。この活動を行う上で、農地中間管理機構と積極的に連携していくことが重要となっています。

3 農地利用最適化推進委員が設置されています

農業委員会は、農地等の利用の最適化の推進に取り組む体制を強化するため農地利用最適化推進委員を委嘱します。

推進委員は主に現地での活動を行い、地域農家と密接に関わることで得た意見を農業委員会の総会で述べることで、今まで以上に地域の声を反映した活動をしていただきます。

★ ◆ ★ ◆ ★ 候補者の推薦と募集のお願い ★ ◆ ★ ◆ ★

① 農業委員候補者の推薦と募集

農地の集約化など農地利用の最適化の推進や農地法に基づく許認可などの業務をスムーズに進めるために、地域農業の担い手としてその状況を良く知っていただいている方々に農業委員をお引き受けいただきたいことから、市では次の要領で農業委員の候補者の推薦を求め、募集を行っています。

1 農業委員の主な業務

「農地転用、農地の無断転用の防止・解消などの農地法等に基づいて農業委員会の権限に属させられた事項」や「農地利用の集積・集約化、耕作放棄地の防止・解消などの農地の利用の最適化に関する事項」についての審議や現地調査が主な業務となります。また、定例会や研修会などに出席していただきます。

2 任期・報酬等

- ・任期は、令和5年7月20日から令和8年7月19日まで
- ・報酬・費用弁償は「有田市非常勤委員等の報酬及び費用弁償条例」に基づき支給します。

3 推薦・募集の期間

令和5年2月10日（金）～令和5年3月10日（金）

4 推薦・募集の内訳

推薦・募集人数 14人

希望地区のある推薦（3名以上の農業者又は団体）及び応募の候補者は、原則、認定農業者として市に登録されている方からの推薦・応募をお願いします。

5 推薦・募集に必要書類

推薦の場合・・・有田市農業委員会委員候補者推薦申込書

応募の場合・・・有田市農業委員会委員候補者応募申込書

いずれの書類も、有田市役所 3階 有田市農業委員会事務局（有田みかん課）に備えています。

また、有田市のホームページからもダウンロードできます。

6 書類の提出方法

提出先：有田市役所3階 有田市農業委員会事務局（有田みかん課）受付時間：平日の8：30～17：15

上記書類に必要事項をご記入、押印の上、ご持参によりご提出をお願いします。

7 候補者の選考

ご提出いただきました書類を基に候補者の評価を行います。

また、評価・選考の結果は、それぞれの方に令和5年6月中旬以降に通知します。

裏面につづく

② 農地利用最適化推進委員候補者の推薦と募集

地域農業の相談役として地域の農業事情を良く知っていただいている方々に農地利用最適化推進委員をお引き受けいただきたいことから、農業委員会では、次の要領で推進委員の候補者の推薦を求め、募集を行っています。

1 推進委員の主な業務

推進委員は、農業委員と協力しながら、担当する区域での農地の集約化など農地利用の最適化の推進や農地法に基づく許認可に伴う現地確認などの業務を行っていただきます。また、必要に応じて毎月1回開催している定例会や研修会などに出席していただきます。

2 任期・報酬等

- ・任期は、推進委員として委嘱する日から農業委員の任期満了まで。
- ・報酬・費用弁償は「有田市非常勤等の報酬及び費用弁償条例」に基づき支給します。

3 推薦・募集の期間

令和5年2月10日（金）～令和5年3月10日（金）

4 推薦・募集の内訳

推薦・募集人数 12人（区域ごとに定員があります）

区 域	定員（人）
糸我地区	1
宮原地区	2
保田地区	3
箕島・中央地区	3
宮崎地区	1
港町地区	1
初島地区	1

5 推薦・募集に必要な書類

推薦の場合・・・有田市農地利用最適化推進委員候補者推薦申込書

応募の場合・・・有田市農地利用最適化推進委員候補者応募申込書

いずれの書類も、有田市役所 3階 有田市農業委員会事務局（有田みかん課）に備えています。

また、有田市のホームページからもダウンロードできます。

6 書類の提出方法

提出先：有田市役所3階 有田市農業委員会事務局（有田みかん課）受付時間：平日の8：30～17：15

上記書類に必要事項をご記入、押印の上、ご持参によりご提出をお願いします。

7 候補者の選考

ご提出いただきました書類を基に、農業委員会で選考を行います。

また、選考の結果は、それぞれの方に令和5年6月中旬以降に通知します。

提出先・問い合わせ先

有田市農業委員会事務局

TEL 0737-83-1111 内線261